

令和元年6月14日

草津市議会議長 奥村 次一 様

草津市議会会派 草政会

会長 棚橋 幸男

会派行政視察結果について、下記のとおり報告書を提出いたします。

記

1. 期 間 令和元年5月14日（火） ～ 令和元年5月15日（水）

2. 日 程

5月14日（火） ■ 会派研修（衆議院第一議員会館）午後2時00分～午後3時30分

5月15日（水） ■ 会派研修（衆議院第一議員会館）午前10時30分～午前11時30分

○「10年後、20年後の農業 次世代につなげる農業」

○「歴史的資源を活用した観光まちづくりについて」

3. 参 加 者 草津市議会会派 草政会

木村 辰巳 棚橋 幸男 中村 孝蔵 中嶋 昭雄 瀬川 裕海

西田 剛 小野 元嗣 横江 政則 山元 宏和 中島 美徳

遠藤 覚 奥村 次一 永井 信雄

4. 添付資料

別紙のとおり

会派研修報告書

報告者

草津市議会 草政会

奥村次一

記

この度の会派研修につきまして、下記の通り報告します。

1. 研修概要

イ、研修日時 令和元年 5 月 14 日(火曜日)

14 時～15 時 30 分

ロ、研修先 衆議院第一議員会館第二会議室

ハ、研修項目 『10 年後、20 年後の農業

次世代につなげる農業』

ニ、研修の目的

現在でも農業従事者の高齢化率が高い中、今後

の農地保全・食糧確保・後継者対策など、今後予定されている草津市内の圃場整備、再圃場整備の必要性について、また、若い人たちが農業に従事してもらえる形を、農林水産省の見解を研修させて頂きました。

ホ、説明者

農林水産省大臣官房政策課

木村 崇之 上席企画官

農林水産省農村振興局都市農村交流課

宮本 博文 課長補佐

農林水産省大臣官房政策課技術政策室

伊藤 圭 課長補佐

農林水産省生産局技術普及課

新保 貴裕 課長補佐

へ、参加者

草津市議会 草政会

会長 棚橋 幸男 木村 辰巳

中村 孝蔵	西田 剛
中嶋 昭雄	瀬川 裕海
小野 元嗣	永井 信雄
横江 政則	中島 美徳
遠藤 覚	奥村 次一
山元 宏和	

2.研修内容

- 1.今後の農政の展開方向
- 2.農泊の推進について
- 3.スマート農業の展開について

の資料を頂き説明を受けました。

2.研修を終えて

今回の研修の目的は、これから団塊の世代の方々が、農業の現場から離れて行かれた時(10年先)、一気に農業生産人口が減少していきます。

そのようなときに、農業を担ってくれる若い人たちが、職業として農業に従事してもらえる形とは、

どのようなものかを今回の研修の目的と、しました。
昔は、土地があるからとか、ポリシーやプライドを
もって、農業をやられてきました。

しかし、今の時代はやはり収入(給与)が一定の
ものがなければ、誰もやってもらえません。

今までは、国も補助金の名目を変えているだけで、
根本的な所にはメスが入っていませんでした。

戦後、財閥の解体(3R5D3S)から農地法も同様に、
小作制度から自作農業にはいりました。

そして、相続により分散が始まりました。

これは、勢力の一体化を防ぐためなのです。

昭和 40 年頃からは急速な高度経済成長期に入り、
農業でも機械化進み、一人当たりの耕作面積も大き
く作業ができるようになりました。

そして、滋賀県も琵琶湖総合計画で基盤整備事業
も湖辺周辺から始まりました。大型農業を目指す人
や、組織が出て来ました。

昭和 40 年当時は、大中の湖では、一戸当たり 4ha

で入植されました。そして、50年代は八郎潟では、10haで入植されています。

現在滋賀県では、一戸当たり30haを基本的な目標規模とされています。

しかし、今後の個人的経営では、限界があります。必ずしも子弟が農業の後継者になりえるとは限りません。また、滋賀県では集落営農も普及していますが、20haや30、40haでは雇用形態も中々とれません。

今後は集落営農の合併も、必要になります。滋賀県下では現在200haもこす法人化が進んでいます。

草津市においても、今後、再圃場整備も含め、法人化で、最低限5人で100ha規模の形を作らないと、経営的にも、継続ができないように考えます。

確かにスマート農業等で色々な先進的技術が進んできていますが、機械を動かすのも人間です。

如何にして、一人がどれだけの面積(一筆が10a

でいいのか現在までの 30a がいいのか、それとも 50a、100a なのか、200～500a にするのか、日本で最大 720a があると、聞きます)をこなせるか、お米 1 俵が 7.000 円になっても 500 万円の所得が得られるかに、かかって来ると思います。

圃場整備事業も、取り掛かりから完成まで、10 年は掛かります。

そして、完成してからは 10 年先から 20 年後 30 年後を考える必要があります。

農業はただ単に食料を生産するだけでなしに、環境、治水、を始めとするあらゆる中で、必要な産業です。ただ投機を目的とした不動産業者の土地にはならないで欲しいです。

今後草津市においても、最低でも農業振興地域(青地)を守り続けて、食糧を確保する必要があると思います。

今後の草津市農政をしっかりと見極めたいです。

以上

会派研修報告書

報告者 草津市議会
草政会 中島 美徳

I. 会派研修の概要

1. 日 時

令和元年5月15日（水）午前10時30分～午前11時30分

2. 研修場所 衆議院第一議員会館 第2会議室

3. 参加者

草政会 棚橋 幸男、木村 辰巳、西田 剛、中村 孝蔵
奥村 次一、中嶋 昭雄、瀬川 裕海、小野 元嗣
永井 信雄、山元 宏和、横江 政則、中島 美徳、遠藤 覚

II. 研修の内容

● 「歴史的資源を活用した観光まちづくりについて」

講師：観光庁観光地域部観光資源課 課長補佐 太田 雅也氏
文化庁文化資源活用課 課長補佐 菊池 史晃氏

観光庁からは、日本の観光の現状や外国人旅行者の状況など詳しい資料と数値で示していただき、日本の観光ビジョンや実施事例など詳しく丁寧に教えていただきました。

また、文化庁からは、平成31年4月1日から施行された「文化財保護法の一部改正」「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正」の説明の後、文化財の保護・活用について、事例紹介や自分の感想なども織り交ぜながらより詳しく丁寧に教えていただきました。

（詳細は資料のとおり）

III. 研修を終えて（所感）

今回の研修では、武村展英衆議院議員を通じて講師をお願いしました。内容については、草津市が課題とするところを中心に考えるとともに今後草津市がさらに成長していくために必要となる部分を考えてテーマの設定をしました。

事前に、草津市の文化財や史跡の資料などを講師側に示したことにより、本当に丁寧にご教授してくださいました。

さらに、質疑応答時においても、細かく丁寧に対応していただくことができ、とても有意義な研修となりました。

